

フォークリフト資格(1t以上)取得講習

- ◇期日…▶学科:5月11日(金)▶実技:5月12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)
- ◇会場…(社)岩手県トラック協会両磐一関支部(滝沢字鶴ヶ沢)
- ◇受講料…▶普通・大型免許所持者:2万8470円(4日間)▶大型特殊免許(キャタピラ除く)所持者:1万4470円(2日間)
- ◇受付期限…5月2日(水)
- ※詳しくは、問い合わせください。
- ◎申込先・問い合わせ先…陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部 ☎019-637-3287

自然観察会

- ◇日時…4月22日(日)8:50本庁市民の室集合 9:00出発 自鏡山、鞍掛沼、真湯にて観察 15:00市役所本庁前到着解散予定
- ◇対象…市内に居住する人
- ◇定員…先着30人
- ◇参加料…無料
- ◇講師…千田典文さん(県環境アドバイザー)ほか
- ◇用意するもの…昼食、軍手、筆記用具、雨具など
- ◇受付期間…4月9日(月)~13日(金)
- ※電話で申し込みください。
- ◎申込先・問い合わせ先…本庁生活環境課 ☎21-8342

女性センター「春季定期講座」

講座名	期日	時間	回数 経費	講師
ワードとエクセル 初級パソコン	5/10~ 毎週木曜	13:30~ 15:30	10回 2100円	若山文一さん
手軽にできる 洋裁基礎	5/12~ 毎週土曜	13:30~ 15:30	10回 300円	畠山恵美子さん
美しい音色を奏でる ミュージックベル	5/14~ 毎週月曜	13:30~ 15:30	10回 無料	小岩光枝さん
元気ハツラツ ソシアルダンス	5/9~ 毎週水曜	13:30~ 15:30	10回 無料	小野寺謙二さん
季節の味覚を楽しむ ヘルシークッキング(昼)	5/11~ 毎週金曜	10:00~ 12:00	5回 3000円	小山静子さん
季節の味覚を楽しむ ヘルシークッキング(夜)	5/10~ 毎週木曜	18:30~ 20:30	5回 3000円	小山静子さん

- ◇受付期間…4月6日(金)9:00~
- ◇その他…受講生を対象とした開講式・記念講演を行います▶日時:5月8日(火)10:00~12:00▶記念講演:「遺伝子とガンについて」▶講師:大堀均さん(修紅短期大学教授、北里大学客員教授)
- ◎申込先・問い合わせ先…女性センター ☎21-2145

相談

法律・融資・行政相談

無料法律相談
予約制。定員先着各10人。
事前に市役所本庁生活環境課で予約ください。

相談日	担当弁護士	予約受付
4/5(木)	山崎正敏さん	3/30~
4/12(木)	千田實さん	4/6~
4/19(木)	千田功平さん	4/13~
4/26(木)	佐藤一博さん	4/20~

- ◇相談時間…10:00~15:00
- ◇会場…市役所本庁
- ◇対象…市内または平泉町、藤沢町に居住する人

多重債務整理のための融資相談会

前日までに予約。定員先着5人。
事前に下記へ電話で予約ください。

相談日	相談担当
4/25(水)	信用生協一関事務所

- ◇相談時間…10:00~16:00
- ◇会場…市役所本庁3階小会議室
- ◇対象…市内または平泉町、藤沢町に居住する人

相談日	会場・相談時間
4/18(水)	川崎農村環境改善センター 13:30~16:00
4/19(木)	本庁3階小会議室 9:00~12:00

- ◎申込先・問い合わせ先…本庁生活環境課生活保全係 ☎21-8342、会場が支所の相談は各支所市民課

交通事故相談

市では、事故の当事者をはじめ、その家族に対し損害賠償や示談の進め方などについて、交通事故相談員が中立的な立場で指導や助言をする交通事故相談を行っています。

- ◇日時…月曜~金曜(祝日などを除く)9:00~16:00

- ◇相談料…無料
- ◎問い合わせ先…本庁生活環境課生活保全係 ☎21-8342

お知らせ

体育施設利用時間などの一部変更

4月1日から市内体育施設の利用期間・利用時間・使用料などが一部の施設で変更となります。詳しくは、利用する各施設などに問い合わせください。

また、改正内容を市ホームページにも掲載します。

- ◎問い合わせ先…教育委員会体育課 ☎25-6596

固定資産課税台帳の縦覧

評価の適正さを確認していただくため、固定資産課税台帳の縦覧を行います。本人所有以外の土地や建物についても確認できます。

- ◇期間…4月2日(月)~5月1日(火)(土曜・日曜・祝日を除く)8:30~17:15

- ◇会場…本庁税務課および各支所市民課

◇確認できる事項…▶土地:所在、地番、地目、地積、価格(評価額)▶建物:所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格(評価額)

◇縦覧できる人…土地、家屋の納税義務者(土地所有者は土地のみ、家屋も同様)または代理人(委任状が必要)で、印鑑が必要です。なお、手数料は無料です。

◇閲覧制度…本人所有の資産については、所在、評価額、税額などの確認ができます。閲覧できる人は、資産を所有する本人または代理人(委任状が必要)、借地・借家人(契約書などの書類が必要)で、印鑑が必要です。なお、縦覧期間中の手数料は無料です。

◇審査の申し出…課税の基礎となった固定資産の価格に不服があるときは、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、固定資産評価審査委員会に対して審査を申し出ることができます。

- ◎問い合わせ先…市役所本庁税務課資産税係または各支所市民課税務係

国民年金保険料の納付特例制度

学生の皆さんも20歳から国民年金に加入します。国民年金の加入者には、在学中のケガや病気、交通事故などで障害が残ったときの「障害基礎年金」や、将来の生活の支えとしての「老齢基礎年金」などが支給されます。

また、所得が一定以下であれば、在学期間中の保険料納付を猶予(先延ばし)する「学生納付特例制度」が利用できますので、希望する人は国保年金課または各支所市民課へ申請してください。申請の際には印鑑と学生証のコピーや在学証明書を持参ください。

保険料の未納があると、病気や事故による障害や死亡の際に障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合がありますが、この納付特例制度の承認を受けている期間は未納の扱いにはならず、万一の時にも安心です。なお、在学中は毎年度申請が必要です。4月27日(金)までは18年度分(18年4月~19年3月分の保険料)の申請ができますので、お急ぎください。

- ◎問い合わせ先…国保年金課国民年金係または各支所市民課

春の一斉清掃は4月15日

びん・缶拾い、側溝の泥上げ、草刈りなど各地区の実情に合わせてご協力をお願いします。家庭から出るごみは、通常の収集日に出してください。

ポイ捨てごみや犬のふんなどを、道路脇や公園、空き地などからなくし、きれいな町にするための清掃です。皆さんのご協力をお願いします。事故・けがに注意し、できる範囲でのご協力をお願いします。

※詳しくは、本庁または各支所からの回覧で確認してください。

- ◇期日…4月15日(日)

- ◎問い合わせ先…本庁生活環境課環境衛生係 ☎21-8341または各支所市民課環境衛生係

公共下水道の整備区域

18年度に下記区域の公共下水道整備が完了しました。整備区域に住んでいる人は、早めに排水設備工事をするよう協力願います。

なお、排水設備工事は市指定排水設備指定工事店が施工します。指定工事店については、問い合わせ下さい。

◇各地域の整備済み区域

- ▶一関地域:旭町、字台町、宮坂町、高崎町、字釣山、台町、南町、千代田町、字北豊隆、五十人町、字北十軒街、字南十軒街、字久保、字吸川街、字散田、字沼田、字西沢、字要害、末広一丁目、山目字三反田、同字十二神、同字寺前、同字向野、山目町二丁目、同三丁目、三関字神田、同字外谷起、同字日照、同字小沢、真柴字中田の各一部
- ▶花泉地域:涌津字松子沢、同字下原、同字道下、同字一ノ町、同字二ノ町の各一部
- ▶大東地域:摺沢字八幡前、同字菅生前、同字大森、同字上摺沢沖、大原字有南田、同字稗ノ沢、同字一六、同字台下、同字町裏、同字八幡館、同字中島、同字清水田の各一部
- ▶東山地域:松川字滝ノ沢、同字滝ノ沢平の各一部
- ▶川崎地域:薄衣字如来地の全部、同字諏訪前、同字上段、同字町裏、同字堀田、同字法道地、同字久伝、同字須崎、同字鴨地、同字六反の各一部

- ◎問い合わせ先…本庁下水道課または各支所下水道課

浄化槽導入の補助事業など

し尿と生活雑排水を同時に処理できる浄化槽の普及を促進する事業を行っています。対象数に限度がありますので、早めに申し込みください。

- ◇受け付け…4月2日(月)~
- ◇浄化槽設置整備事業…一関、花泉、千厩、室根各地域の下水道、農業集落排水区域外で、浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

◇浄化槽市町村整備推進事業…大東、東山、川崎各地域の下水道、農業集落排水区域外で、市が事業主体となり、申請のあった個人宅に浄化槽を設置し、管理を行います。受益者分担金と毎月の使用料を支払いただきます。

※住宅の新築や水回りの改築を計画中の人は、浄化槽の導入をぜひ検討ください。申請方法や補助金、分担金の額、使用料金および地域ごとの事業など詳しくは、問い合わせください。

- ◎問い合わせ先…本庁下水道課管理係または各支所下水道課下水道係

電話お願い手帳を利用ください

耳の不自由な人やお年寄りが外出先で電話連絡したいときに、用件などを書き込み、近くの人に協力をお願いする「電話お願い手帳」が寄贈されました。

希望する人は、本庁社会福祉課、各支所福祉課の窓口や地区公民館などで配布していますので利用ください。なお、数に限りがあるので、先着順となります。

- ◎問い合わせ先…本庁社会福祉課障害福祉係 ☎21-8355または各支所福祉課

高齢者向け住宅リフォーム相談員

県では、高齢者が安心して住宅リフォームの相談を行えるよう、講習会を受講した建築士を「高齢者向け住宅リフォーム相談員」として登録しています。相談員の名簿はいつでも閲覧できますので、気軽に利用ください。

◇相談員名簿の閲覧場所…市、県庁、振興局の福祉・建築担当窓口、在宅介護支援センター、社会福祉協議会、けんみん住宅プラザ

- ◎問い合わせ先…県庁建築住宅課 ☎019-629-5932

春季「緑の募金」

緑の募金は、きれいな空気やおいしい水を守るための環境緑化事業や森林整備事業に役立てられます。家庭募金や街頭募金に協力ください。

- ◎問い合わせ先…県緑化推進委員会一関支部(本庁農地林務課または各支所産業経済課)